



2025年11月20日

一般社団法人 生命保険協会
会長 高田 幸徳 様



全国生命保険労働組合連合会
中央執行委員長 堀 義行

総合生活改善闘争（2026 春闘）基本スタンスに関する申し入れ

生保労連は、組合員一人ひとりが「働きたい・生きがい」を実感できるよう、8月の定期大会で決定した「総合生活改善闘争・基本方針」において、総合的な労働条件の改善・向上に向けて全組合が統一して取り組む「統一取組み課題」、各組合の課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」を設定し、秋季より統一闘争を展開しています。

「統一取組み課題」のうち、営業支援策の充実および賃金改善の取組みについては、2026年1月13日開催予定の第59回中央委員会に諮る春季方針において「統一要求基準」を決定しますが、社会全体で賃上げの流れが継続する中、引き続き、産業全体でさらなる「人への投資」に取り組む必要があるとの考えの下、2026春闘に向け、以下の課題認識を全組合で共有しました。

- ・消費者物価の上昇や人手不足、「人への投資」に対する考え方の定着・浸透などを背景に、社会全体でベースアップをはじめとした賃上げの流れが継続している中、「賃金は毎年上がっていくもの」との認識が、組合員の間で拡がりつつある
- ・生保産業が賃上げの流れに後れを取らないことはもとより、こうした動きを牽引するよう取り組んでいくことが、生保産業で働く魅力を高め、結果として人材の確保・定着につながる
- ・「生産性向上」が一層求められる中で、組合員一人ひとりの能力やパフォーマンスの向上をはかる観点から、各種支援などを求めていく必要がある

加えて、2026春闘に臨むにあたり、産業別労働組合の立場から、

- ・大きな従業員規模を持つ産業として、物価上昇を超える賃上げによる「経済の好循環実現」という社会的要請にも応えていく必要がある
- ・生保産業においても、労使間でさらなる「人への投資」の必要性を早期に共有した上で、引き続き、積極的な賃金改善につなげていく必要がある

とのマクロ的な視点による課題認識についても共有をはかった上で、11月5日に開催した第3回中央執行委員会にて、2026春闘では「組合員の生活の安定・向上」「人への投資」を通じたモチベーション・働きがいの向上」「個人消費の拡大・下支えを通じた『経済の好循環の実現』」をはかる観点から、

- ①引き続き上昇傾向にある消費者物価への対応
- ②社会全体の賃上げ・ベアの動きに対応した賃金改善の実現
- ③「生産性向上」に向けた各種支援の充実

に取り組むことを確認しました。あわせて、「統一要求基準」の方向性として、「全組合が創意工夫をもって『さらなる収入の向上』に最大限取り組む」こととし、

- ・営業職員関係では、「ベストアドバイザー活動（①コンサルティング活動、②お客さまサービス活動、③コンプライアンス意識に基づく活動）」に対する評価を高めることで「実質的な収入の向上」に取り組むこと
- ・内勤職員関係では、引上げ率を目安として掲げ「年間総収入の向上」に取り組むこと

を確認しました。

先に述べたとおり、具体的な「統一要求基準」については、第59回中央委員会において決定する予定であり、その後、各組合における協議・交渉が本格化することとなりますが、「積極的な賃金改善の必要性」については、引き続き、労使で認識を一にしているものと考えております。

つきましては、2026春闘に臨む我々の基本スタンスをご理解いただき、今後の各組合との協議・交渉において、各経営が誠意ある対応をはかるよう、貴協会の特段のご配慮を要請いたします。

以 上